

## 令和 7 年第 3 回定例会議案説明資料

議案第 103 号 令和 7 年度千葉市一般会計補正予算（第 2 号）中所管

..... P 3

議案第 106 号 令和 7 年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）

..... P 7

議案第 118 号 千葉市立小学校設置条例の一部改正について

..... P 11



【議案第103号】

令和7年度千葉市一般会計補正予算(第2号)中所管  
(体験学習バス借上げ)

補正予算書 P6、22

1 指定理由

全国的な運転手不足に起因するバス不足に対応し、令和8年度に実施する移動教室及び長柄げんきキャンプの児童生徒送迎用バスを確実に確保するため、令和7年度中に早期発注を行うこととし、債務負担行為を設定する。

2 指定内容

体験学習バス借上げに係る債務負担行為

期 間：令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）

限度額：66,000千円

〈内訳〉

① 移動教室 50,000千円

- ・参加者 小学5年生
- ・送迎先 市少年自然の家（往復）
- ・積算根拠

バス単価 121,000円 必要台数 410台

② 長柄げんきキャンプ 16,000千円

- ・参加者 特別支援学級及び特別支援学校の小・中学生
- ・送迎先 市少年自然の家（往復）
- ・積算根拠

バス単価 121,000円 必要台数 130台

①+②=66,000千円



**【議案第103号】**

**令和7年度千葉市一般会計補正予算(第2号)中所管  
(外国語講師派遣)**

**補正予算書 P6、22**

**1 補正理由**

令和8、9年度に実施する外国語講師派遣について、本市の英語教育の充実を図ることを目的とし、長期的な展望としての外国語講師の拡充及び経費削減のため、JETプログラムを活用したALT派遣を導入するとともに、講師を確実に確保するため、令和7年度中に早期発注を行うこととし、債務負担行為を設定する。

**2 補正内容**

外国語講師派遣に係る債務負担行為

期 間：令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

限度額：580,000千円

・年間 290,000千円×2年=580,000千円



**【議案第103号】****令和7年度千葉市一般会計補正予算(第2号)中所管****【議案第106号】****令和7年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)****(学校給食費の負担軽減)**

補正予算書 P4、10、11、18、34~40

**1 指定理由**

学校給食の食材料費高騰に対応するため、令和7年4月から9月まで実施している公費負担による学校給食費の保護者負担軽減について、10月以降も継続して実施する。

**2 指定予算額****(1) 学校給食事業特別会計**

賄材料費の増額 499,000千円

**(2) 一般会計**

学校給食事業特別会計への繰出金 499,000千円

【財源】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 152,861千円

一般財源 346,139千円

**3 指定予算の内容**

市立学校における令和7年度の学校給食食料費について、現行学校給食費では不足する分を23.4%と見込み、賄材料費を増額する。当初予算にて4~9月分を措置しており、10~3月分を措置する。

※ 令和7年4月時点の消費者物価指数の伸びから、特に影響の大きい米について、実際の調達単価の伸びに置き換え算定した。

**4 参考**

(単位:円)

区分		1食単価	保護者負担 給食費	補正 増額分	(参考) 当初予算増額分
小学校	1~3年生	333	270	63	53
	4~6年生	355	288	67	56
第二養護学校	1~3年生	355	288	67	56
	4~6年生	368	298	70	58
中学校・中等教育学校(前期課程)・高等特別支援学校		395	320	75	62
養護学校		431	349	82	68



**【議案第103号】****令和7年度千葉市一般会計補正予算(第2号)中所管  
(各種開発事業に伴う発掘調査)**

補正予算書 P4、10、11、18

**1 補正理由**

市内で実施される各種開発事業の計画地内に埋蔵文化財が所在する場合、文化財保護法に基づき発掘調査による記録保存等の措置を講じた上で、工事に着手する必要がある。

各種事業の市所管課・民間事業者との協議により、今年度に入って事業計画が確定し、かつ今年度中に発掘調査を実施しなければ工期に影響が生じる事業に対し、必要な発掘調査費を増額する。

**2 補正内容**

(単位：千円)

事業名	当初 予算額	補正 増額分	合計	内 容
開発事前発掘調査	30,234	38,000	68,234	緊急対応を要する 試掘、確認調査
公共事業発掘調査	20,000	14,000	34,000	市公共事業に伴う確 認調査、本調査
合 計	50,234	52,000	102,234	

※ 開発事前発掘調査に伴う本調査は、事業者に費用負担等の協力を求めて実施している。

**3 調査対象遺跡****(1) 開発事前発掘調査**

兼塚古墳群・笛目沢遺跡（中央区生実町・民間工業団地造成）

松原遺跡・松原東遺跡（中央区南生実町・民間宅地造成） 他

**(2) 公共事業発掘調査**

柳沢遺跡（若葉区小倉町・博物館整備）



**【議案第 118 号】**

**千葉市立小学校設置条例の一部改正について**

議案書 P27、28

**1 改正の趣旨**

児童数の増加が続く幕張新都心若葉住宅地区では、著しい教室不足が発生する見込みであることから、良好な教育環境を確保するため、新たに幕張若葉小学校を令和 8 年 4 月 1 日に設置する。

また、更科小学校富田分校は、平成 30 年度から現在に至るまで休校中であるが、今後も入学希望者がいないため、当該分校を令和 8 年 3 月 31 日を以って廃止する。

以上に伴い、条例の一部を改正しようとするものである。

**2 改正の概要**

(1) 幕張若葉小学校の設置

第 2 条に新たに「幕張若葉小学校」を追加

**【幕張若葉小学校の概要】**

位置	美浜区若葉 3 丁目 1 番地 26
通学区域	美浜区若葉 3 丁目 B-3、B-4、B-5、B-6 街区
開校予定日	令和 8 年 4 月 1 日
開校時の想定規模	全校児童 361 人 13 学級 (通常学級のみ) 1～3 年生…3 学級 4 年生…2 学級 5・6 年生…1 学級

(2) 更科小学校富田分校の廃止

第3条を削る

【更科小学校富田分校の概要】

位置	若葉区富田町83番地
沿革	明治 6年度 現更科小学校が富貴楽(ふきら)小学校として開校 明治 41年度 富田に第一分教場、下田に第二分教場を開設 昭和 38年度 千葉市と合併し千葉市立更科小学校と改称 平成 5年度 下田分校休校 平成 10年度 下田分校廃止 平成 30年度 富田分校休校(～現在)
通学区域	若葉区古泉町、富田町、中田町の一部(小学1～4年生) ※上記通学区域の児童は更科小学校に通学
廃止 予定日	令和8年3月31日

**3 施行期日**

令和8年4月1日

新旧対照表（千葉市立小学校設置条例の一部改正）

改正前	改正後														
(名称等) 第2条 市立小学校の名称及び位置は、次のとおりとする。	(名称等) 第2条 市立小学校の名称及び位置は、次のとおりとする。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td><td></td></tr> <tr> <td>千葉市立千城台 みらい小学校 [新設]</td><td>[略] [新設]</td></tr> </tbody> </table>	名称	位置	[略]		千葉市立千城台 みらい小学校 [新設]	[略] [新設]	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td><td></td></tr> <tr> <td>千葉市立千城台 みらい小学校</td><td>[略]</td></tr> <tr> <td><b>千葉市立幕張若葉小学校</b></td><td><b>千葉市美浜区若葉3 丁目1番地26</b></td></tr> </tbody> </table>	名称	位置	[略]		千葉市立千城台 みらい小学校	[略]	<b>千葉市立幕張若葉小学校</b>	<b>千葉市美浜区若葉3 丁目1番地26</b>
名称	位置														
[略]															
千葉市立千城台 みらい小学校 [新設]	[略] [新設]														
名称	位置														
[略]															
千葉市立千城台 みらい小学校	[略]														
<b>千葉市立幕張若葉小学校</b>	<b>千葉市美浜区若葉3 丁目1番地26</b>														
(分校) <b>第3条 次表左欄に掲げる小学校に同表中欄に掲げる分校を置き、その位置は、同表右欄に掲げるとおりとする。</b>	[削る]														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>分校の名称</th> <th>分校の位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>千葉市立更 科小学校</b></td><td><b>富田分校</b></td><td><b>千葉市若葉 区富田町 83番地</b></td></tr> </tbody> </table>	小学校	分校の名称	分校の位置	<b>千葉市立更 科小学校</b>	<b>富田分校</b>	<b>千葉市若葉 区富田町 83番地</b>									
小学校	分校の名称	分校の位置													
<b>千葉市立更 科小学校</b>	<b>富田分校</b>	<b>千葉市若葉 区富田町 83番地</b>													

#### 附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。